

生協出資金返還のお知らせ

重要!

～ 杉本キャンパスご通学の組合員へ～

2017年春にご卒業される組合員の方々に下記の要領で出資金を返還します。大学院進学の方は大学院卒業まで生協の組合員のままですので、出資金の返還は行いません。ただし、学部生から院生への更新手続きが必要です。4月以降、大学院での学籍番号がわかりましたら、組合員証をご持参のうえ、生協総務部（杉本キャンパス生協北食堂東側建物1階）までお越しください。

出資金返還方法

1. 集中返還會場での現金返還

3月21日(火) 13:00～18:00 杉本キャンパス生協北食堂にて

- 現金にて出資金の返還を行います。
- **組合員証(又はTUOカード)**とご本人かどうか確認できるもの**(保険証・免許証等)**をご持参ください。
- 組合員証を紛失された方も当日確認できます。
- 代理の方がお越しの際は、**組合員証+委任状+組合員本人の本人確認書類(保険証・免許証等)のコピー+代理人の本人確認書類(保険証・免許証等)**をご持参ください。

注) 終了時間は時間厳守です。18時を過ぎる場合は後日、生協総務部へご来所ください。

2. 3月22日以降の総務部窓口返還

- 現金にて出資金の返還を行います。
- 受付場所は生協総務部(杉本キャンパス生協北食堂東側建物1階)
- 受付時間は**9:00～17:00**です。(土日祝・入学試験日は休み)
- **組合員証(又はTUOカード)**およびご本人かどうか確認できるもの**(保険証・免許証等)**をご持参ください。
- 組合員証を紛失された方も当日確認できます。
- 代理の方がお越しの際は、**組合員証+委任状+組合員本人の本人確認書類(保険証・免許証等)のコピー+代理人の本人確認書類(保険証・免許証等)**をご持参ください。

3. 出資金を振り込み希望の方

- 振り込み返還の事前受付は**1月10日(火)より3月3日(金)**までです。
- 受付場所は生協総務部(杉本キャンパス生協食堂東側建物1階)
- 受付時間は**9:00～17:00**です。(土日祝・入学試験日は休み)
- **組合員証(又はTUOカード)**およびご本人かどうか確認できるもの**(保険証・免許証等)**をご持参ください。組合員証を紛失された方も当日確認できます。
- 所定のお申し込み用紙に振込口座をご記入いただきます。必ず振込口座が確認できるもの**(通帳・カード等)**をご持参ください。
- 出資金返還振込につきましては、金融機関の振込手数料を差し引いてゴールデンウィーク明けに振込します。

なお、出資金のお預かり期間は法律の定めにより卒業後2年間です。早めの手続きをお願いいたします。

お問い合わせは

生協総務部

TEL:06-6605-3011 月～金 9:00～17:00(土日祝・入学試験日は休み)
発送元 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学生生活協同組合

大阪市立大学生活協同組合
理事長 殿

委任状

代理人住所	
代理人氏名	

私こと、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

委任事項

1. 貴生協出資金の返還
2. 上記各号に関連する一切の事項

平成 年 月 日

委任者住所	
委任者氏名	印